

産業構造審議会 地域経済産業分科会
工業用水道政策小委員会について

平成31年3月28日
地域経済産業グループ
地域産業基盤整備課

- 我が国の工業用水道は、高度成長期の地下水の汲上による地盤沈下等を防止するための代替水供給として、また、均衡ある国土開発及び工業の再配置等の一翼を担う産業インフラとして整備が推進されてきたが、その施設の多くは40～50年が経過。
- 他方で、昨年は、大阪北部地震、北海道胆振東部地震等の地震災害のみならず、夏には西日本豪雨や台風21号による水害が発生し、工業用水道施設は大きく被災し、ユーザー企業へ工業用水の供給途絶に伴い、地域経済にも大きい影響が生じた。
- 昨今、災害が激甚化・頻発化するという環境変化に対して、現行の施設補助制度は、施設の耐震化や老朽化への対策が進められてきたが、水害への対応が十分とは言えず、また工業用水の供給途絶に伴う2次被害をもたらす恐れのあるユーザーへの確実な工業用水の供給という新たな政策ニーズが見受けられた。
- これらの状況を受け、小委員会を開催して、今後の工業用水道政策を広く議論し、改めて工業用水道事業の現状と課題を整理し、今後の施策の方向性について検討を行うために、工業用水道政策小委員会を開催する。